

2023年度

第1回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2023年度第1回理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2023年5月28日(日) 14時00分から15時15分

2. 場 所 : ホテルライフオート札幌 2階ライフオートホールⅢ

3. 出席状況 (敬称略)

(1) 理事総数 29名

(2) 理事定足数 15名

(3) 理事出席総数 22名

(4) 出席理事(22名)

越山 賢一、船田 清、鷺津 裕美、中山 明彦、上田 充士、大岩真由美、八島 隆志、
大橋 穰、佐賀 主昌、今枝 映人、池端 一樹、中川 綾子、荃津 都、橋本 美湖、
柴田 靖士、磯部 正道、對馬 紀一、安藤 亮一、岩田 薫、鈴木 敏之、北国 浩、
由井 敏博

(5) 欠席理事(7名)

石井 肇、藤井 陽一、吉田 昌一、八城 雅彦、中田 孝一、小島 実、本山 哲司

(6) 出席監事(3名)

工藤 彰一、永浦 政司、吉川 賀恵

(7) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席(2名)

館下 裕典根室FA理事長、小林 徹也特任理事

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 2022年度事業報告書承認の件
第2号議案 2022年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)
並びに附属明細書、財産目録承認の件
第3号議案 2023年度定時評議員会開催の件

<報告事項> 第1号報告 職員給与規程改正の件
第2号報告 2023年度各種委員会名簿の件
第3号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件

えている。

組織基盤整備事業 200 万円 積立
組織運営資金 1,000 万円 積立

2) 様式 1 貸借対照表

	前年度	当年度
・資産合計	382,093,252 円	398,289,179 円
・負債合計	50,358,894 円	47,298,678 円
・正味財産合計	331,734,358 円	350,990,501 円
・負債正味財産合計	382,093,252 円	398,289,179 円

3) 様式 2 正味財産増減計算書

	前年度	当年度	増減
・経常収益計	318,266,492 円	366,548,360 円	48,261,868 円
・経常費用計	319,086,837 円	355,930,617 円	11,438,088 円
・当期経常増減額	-820,345 円	10,617,743 円	11,438,088 円
・当期指定正味財産増減額	36,000,000 円	9,000,000 円	-27,000,000 円
・正味財産期末残高	331,734,358 円	350,990,501 円	19,256,143 円

4) 様式 3 財務諸表に対する注記

	当期増加額	当期減少額	当期末残高
・基本財産及び特定資産合計	20,170,000 円	3,000,000 円	199,446,228 円

5) 指定正味財産積立

- ・組織基盤整備事業資金について、200 万円積み立てることにより、事業実績予定年度（取崩）が 2037 年度まで毎年 300 万円支援可能となる。
- ・組織運営資金について、1,000 万円を積み立てることにより、今後の組織運営資金が増額となり、緊急時に取崩可能な自己資金を備えることとなる。

6) 監査報告・・・吉川監事

- ・2023 年 5 月 13 日（土）に行われた監査結果について報告された。
- ・会計処理及び業務執行についての状況を調査した結果、適正に会計処理されており、業務執行についても適正に行われている旨の報告があった。

説明の後、下記の質疑・意見等があった。

(對馬理事)

決算確認をどのように行えば良いのか。その要点を教えてください。

(船田副会長)

法人会計の決算は確認するのに難しい部分があることは理解できる。どこを中心に確認してもらえば良いか検討したい。

(對馬理事)

昨年給与規程が改訂され通勤手当が増額したと思うが、どの科目が該当するか教えてください。また、どこかの科目を減額し充当したのか。

(長濱事務局長)

公益事業、収益事業、法人会計にある「旅費交通費」が該当する。役職員の旅費は従事割合により各事業に配分され、ほとんどが公益事業に計上となっている。

(船田副会長)

特定の科目を減額したのではなく必要な予算を編成し執行としている。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第3号議案 2023年度定時評議員会開催の件・・・船田副会長
議案書に基づき、以下の説明を行った。

開催日時：2023年6月25日(日) 13時00分～15時00分(予定)

会場：ホテルライフオーブ札幌 17階

議題：(1)決議事項

第1号議案 2022年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)
並びに附属明細書、財産目録承認の件

第2号議案 理事選任の件

第3号議案 裁定委員選任の件

(2)報告事項

第1号報告 2022年度事業報告書の件

第2号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

第3号報告 2023年度事業計画・予算の件

第4号報告 2023年度5ブロック圏及び、地区/連盟支援交付金の件

説明の後、出席理事より質疑・意見なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 職員給与規程改正の件・・・船田副会長

資料に基づき、以下の説明を行った。

- (船田)・2023年4月1日の労働基準法改正により、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%以上に引き上げられ、これによりHKFA職員給与規程第12条を改正した。
- ・事務総長にも深夜勤務手当を支給する義務があると監事より指摘があり、第19条4項をその旨変更した。これらは、深夜勤務を助長するものではないことをご理解願いたい。
 - ・昨年6月に第20条4項高速道路使用料の月額上限を17,000円に設定した。使用状況が限度額を超えていることから、個人の負担軽減のため、限度額を撤廃した。
 - ・職員給与規程は会長決裁のため、報告とさせていただきます。4月1日施行となる。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 2023年度各種委員会名簿の件・・・船田副会長

資料に基づき、以下の説明を行った。

(船田) 委員および勤務先等を変更した最新の名簿を報告させていただきます。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第3号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・船田副会長

資料に基づき、2023年3月11日から2023年5月27日までの業務執行状況を説明した。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

(5) その他

1) ゴール転倒事故の防止について

(越山) 高校野球部員が移動式バッティングゲージの下敷きになり重体となった。我々も選手にゴール運搬を手伝ってもらうことが日常的にある。今一度、運び方やウェイトの設置、ゴールにはぶら下がない等、危険の無いよう注意喚起して欲しい。

2) 大会表彰の新形式について

(越山) サッカーに限らず大きな大会では、歓喜に満ち溢れた表彰式を行っている。北海道の表彰式も思い出に残る楽しいものにしたいと考え、そのツールの一つにバナー（チャンピオンボード）を試作した。テント素材の本体と枠組みで、1m×3m程度。簡易組み立て式のためコンパクトに持ち運びできる。34,000円程度で業者に発注した。使用を希望する地区協会があれば何とかしたい。

(北国) 非常に重要な取り組みと考える。特に4種年代はコロナ禍無観客で実施し、皆で喜びあう機会がなかった。選手のモチベーションがあがるのでは。予算の関係があると思うが各地区にあっても良いのでは。千歳地区としては積極的に活用していきたい。

(対馬) 試みに賛同する。天皇杯バナーのように「Winners」であれば優勝チーム以外も使用できるのでは。順位関係なく使用できるものもあるとよい。検討してほしい。

(磯辺) 素晴らしい考えだと思う。空知地区でも実施してあげたい。試合に勝って、喜びを爆発させ、皆でお祝いをしたい。進めてもらいたい。

(八島) 希望する大会での使用で良いか。大会によっては全道出場チームを決めるだけで、優勝を決めない大会もある。

(越山) 色々な形式があると思うので、それぞれの大会で考えて頂きたい。今回1つだけ作成した。それを使ってどんな効果があったか報告する。意見を聞かせて欲しい。

3) NPO法人北海道スポーツクラブの改選について

(中山) 5月26日（金）のNPO法人北海道スポーツクラブ第1回理事会において、新年度の新任役員について協議した。HKFAより5名を推薦し正会員として選任された。次回社員総会で役職が決定する。

正会員（理事候補）：	中山・鷺津副会長、石井専務理事
正会員（団体枠）：	越山会長
個人正会員（監事候補）：	弁護士 吉川正也氏 5名全て継続

4) SSAP物置の設置について

(越山) SSAPに北海道FAの倉庫がないため、トレセンスタッフは自宅に物品を置いたり、HKFA事務局へ取りに寄って、終了後に返却に来るなど大変苦労している。負担軽減のためSSAPに物置を設置する。各種別、主にトレセンで使って頂く。7月設置予定。

5) 夢きたれについて

(越山) 1度三役会で検討し、ワーキンググループで積極的に話し合っていくことにした。

(鷺津) WGの委員長を務めることになった。副委員長に石井専務、委員に安芸事務総長と財務委員の佐々木特任理事、オブザーバーに吉田名誉会長。夢きたれは合宿所として設立した。今後どのように活用するか。合宿所の他、サッカーファミリーの皆さんに使うようなことを考えるのか。1年かけて検討していく。

6) インフルエンザ通知(2019年10月8日付)廃止の件

(越山) 当時の事情と中身の誤認があるため、この通知を廃止する。先日コロナ部会を解散したところであるが、今後コロナやインフルエンザなどが発生した場合は必要に応じ部会を設置

し検討していく。

7) 理事会のオブザーバー出席について

(越山) 各地区の理事長に理事会へ出席頂いている。理事会は地区FA と HKFA の重要な繋がり
の場と考えることから、都合により欠席の場合は、副理事長をオブザーバーとして参加し
て頂きたい。各地区FA の理事にお願い申し上げる。

審議及び報告がすべて終わった後、出席理事に発言を求めたところ、下記の意見があった。

(中川) 今日、各委員会名簿が出され委員会構成がわかった。道協会事務局も新しい方が入った
こともあり、業務分担を教えて欲しい。

(越山) 新しい職員が入り、事務局内部で分担を決めた。時期にお示ししたい。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時15分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2023年5月28日

公益財団法人北海道サッカー協会 2023年度 第1回理事会

会 長 越 山 賢 一 印

監 事 工 藤 彰 一 印

監 事 永 浦 政 司 印

監 事 吉 川 賀 恵 印